

避難を行う時の留意事項

- 1 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、安全な場所に住む親戚や知人宅に避難できるよう、平時から相談をしておきましょう。
- 2 町指定の避難所へ避難する場合、体調不良の方はあらかじめ錦江町総務課（22-0511）へ電話で知らせてから避難所へご来場ください。

役場からの避難情報（警戒レベル3～5）

警戒レベル 避難情報	取るべき行動
警戒レベル5 緊急安全確保	命を守る行動を！ 自宅の2階以上、または崖や山とは反対の部屋へ！
警戒レベル4 避難指示	危険な地域にお住いの人は避難を開始！ 食糧、飲料水と貴重品を持参！
警戒レベル3 高齢者等避難	危険な地域にお住いの高齢者等は避難開始！ 高齢者等及び介助者、自主避難者はこの時に避難！

○「警戒レベル3 高齢者等避難」で避難すべき人

- ・危険な場所にお住いのご高齢の方、お身体の不自由な方及びそれらの方々の付添いの方
- ・危険な場所にお住いで小さなお子様のいるご家庭、妊産婦の方がいらっしゃるご家庭などをはじめ迅速な避難行動がとりにくい方
- ・その他、ご自宅周辺に危険を感じる方

注意！

「警戒レベル5 緊急安全確保」は必ず発表されるものではありません。必ず「警戒レベル4 避難指示」の段階までに避難を完了させてください。

○「警戒レベル4 避難指示」で避難すべき人

- ・危険な場所にお住いの、上記以外の方

錦江町内の主な避難所

城元・馬場地区	錦江町総合交流センター
神川地区	神川小学校体育館
宿利原地区	宿利原地域コミュニティーセンター
池田地区	池田小学校体育館
田代麓・川原地区	田代保健福祉センター
大原地区	大原小学校体育館

お問い合わせ先

錦江町総務課 総務チーム ☎ 0994-22-0511

大雨、台風のシーズン到来！

「3つのキーワード」で安全を確保しましょう！

1 まずは「知る努力」が大切！

毎日、最新の気象情報（テレビ、ラジオ、スマートフォン）を知り、災害が迫っている時は役場からの避難情報（次ページ参照）を確認しましょう。



2 「日頃の備え」を忘れずに！

- 加熱せずに喫食できるもの、飲料水の確保
- 非常持出品や持病薬を持ち出す準備
- ハザードマップ等の確認 など



3 「早めの避難」にケガはなし！

- 崖や川の近くに住んでいる。
- ハザードマップで色の付いた所に住んでいる。

このような人は、安全に避難できる時に、また、暗くなる前に避難を完了しましょう。

